

令和3年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年2月18日（木）午後2時30分～午後5時10分
2. 場 所 市立公民館3階 講座室4
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 高井 哲也／学校適正配置推進課長 池内 正彰
学校給食課長 井出 英明／学校管理課主幹 寺埜 朗／産業高校学務課長 樋口 泰城
学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二
スポーツ振興課長 庄司 彰義／郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純
総務課参事 松本 秀規／総務課参事 井上 慎二

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人1名

○大下教育長

ただいまから、令和2年度2月の定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第18号は個人を特定しうる内容もありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、了承）

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 12 号 定時制聴講生（ワード基礎）募集について

○大下教育長

報告第 12 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

報告第 12 号につきましては、定時制聴講生、ワード基礎の募集についてです。

聴講の日時は、令和 3 年 4 月 12 日から令和 4 年 2 月まで開催します。場所は岸和田市立産業高等学校、募集科目はワード基礎、対象は 20 歳以上の府内在住・在勤者。聴講料は年額 3,300 円。募集定員は若干名。願書受付は 3 月 17 日及び 18 日の午後 6 時から 8 時まで事務室で行います。試験は、3 月 25 日午後 6 時からで合格発表は、3 月 26 日午後 6 時半から産業高校で行います。

周知は、広報きしわだ 3 月号、市 HP に掲載します。

これまでの受講状況は、令和 2 年度 3 名、令和元年度 1 名、平成 30 年度 1 名という状況です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

若干名とありますが、最大何名程度まで受講可能ですか。これまでの受講状況から基本的に希望に沿える 3 名から 5 名程度は可能でしょうか。

○樋口産業高校学務課長

可能です。

○野口委員

年齢的には、いくつ位の方が参加されるのでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

令和 2 年度の 3 名ですと 50 歳代から 60 歳代の方が参加されています。

○野口委員

それでは、仕事で使いたいというよりもどちらかというと趣味で使いたいということでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

同じ方が二年連続で受けられたり、資格を取られた方もいらっしゃいます。

○野口委員

お役に立てていただいたら有難いと思います。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 13 号 令和 4 年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程について

○大下教育長

報告第 13 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

報告第 13 号につきましては、令和 4 年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程についてです。

来年度の入学者選抜の日程が決まりました。出願期間などは例年通りです。

特別入学者選抜は、出願期間が令和4年2月14日・15日で学力検査が2月17日、実技検査が18日、合格発表が28日です。

一般入学者選抜は、出願期間が令和4年3月2日・3日・4日で学力検査が3月9日、合格発表が17日です。

ここで少し時間をいただきまして、今年度の入学者選抜の状況について報告します。本日が令和3年度特別入学者選抜、本校ではデザインシステム科の学力検査日です。募集人員40名のところ47名の志願者数で倍率が1.18となっております。

続いて2月1日に実施されました第3回進路希望調査の結果です。全日制商業科募集人員160名のところ89名の志願者数で、倍率が0.56。情報科募集人員80名のところ109名の志願者数で、倍率が1.36。定時制商業科募集人員40名のところ18名の志願者数で、倍率が0.45となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

来年度の入学者選抜の日程を聞かせていただいた後、今年度の募集の中間の状況を聞き、いつも思うのですが、傾向としてデザインシステム科は定員を少し上回っている応募がある、情報科も同様、商業科は歴史はあるのですが、残念ながらいつも定員割れとなって、情報科からの振り替えがあり最後には募集定員を満たしているという状況のように思います。定員の見直しを学校でも検討していると思いますが、こういった実態を来年度の募集に向けて早急に検討していく必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

学校内でも商業科のより良い魅力というものを伝えることができるように検討しているところ です。新しい動きを発表してより魅力のあるものを見せていきたいと思っています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第14号 兵主神社社叢の説明板設置について

○大下教育長

報告第14号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第14号につきましては、兵主神社社叢の説明板設置についてです。

内容ですが、兵主神社境内地にある市指定天然記念物兵主神社社叢の前に、説明板を設置しました。説明板は市の指定文化財に順次設置している事業で、今回は8月に議案で提出させていただきましたが、事業費の一部を兵主神社様よりご寄付いただき設置したものです。設置日は令和2年12月28日です。

趣旨ですが、説明板で、その地域にある歴史を紹介し、郷土に対する理解の醸成を図るもので

す。

説明板の内容は、兵主神社の由緒や社叢の意味や意義、本殿が国の重要文化財であること、また、雨ごいに関係の深い市指定の能面が所蔵されていることなどを簡単ではございますが記載させていただきました。参拝者の皆様や地域の皆様に、兵主神社が歴史の中でどのような位置づけされてきた神社であったのかを少しでも知っていただければと思っています。

周知方法は、広報きしわだ3月号・郷土文化課ホームページに掲載する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

説明板をいろいろな所にたくさん設置していただいています。散歩に出かけた時などにこういった物があれば、より知識を得ることができ良いと思います。社叢の樹木は樹齢としてはとても古いものですか。

○西村郷土文化課長

本殿は平安時代には存在していたということですが、樹木が植生されていたかどうかはわかりません。

○野口委員

社叢は森が天然記念物であって、それぞれの樹木がという訳ではないのですか。

○西村郷土文化課長

社叢は森全体のことであり、各々の樹木をさすものではありません。

○大下教育長

先日文化財の担当の職員と摩湯山古墳に行きました。百舌鳥・古市古墳群より歴史が古いとのことでした。こういった文化財をもっとうまくPRしていけば、市民の方の関心も高まりますし、場合によっては興味を持って観光に来ていただけたらと思います。

○西村郷土文化課長

岸和田市内には多くの文化財がありますので、観光課とも一緒になっていろいろな所に文化財を案内させていただいています。その中で観光的なところを含めて文化財の重要性などを伝えられればと思っています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 15 号 きしわだ自然資料館写真展「うみうし日和～水中写真と羊毛フェルトの海～」の開催について

○大下教育長

報告第 15 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 15 号につきましては、きしわだ自然資料館写真展「うみうし日和～水中写真と羊毛フ

ェルトの海～」の開催についてです。

会期は令和3年2月27日から3月28日までの1か月間です。

まず、ウミウシとはどういう生き物が説明させていただきます。あまり知られていないかもしれませんが、ウミウシは貝の殻を持たない大変小さいきれいな生き物で巻貝の仲間です。漢字にすると、二本の触覚が角が生えているように見えるので海の牛と書きます。自然資料館に入って、ロビー右奥の水槽には大阪湾近郊のイズミミノウミウシ、アオウミウシ、イズミドリガイ、アメフラシなどのウミウシがいます。子どもたちがいつも興味深く見えています。ちなみに、貝の仲間ですので食べることができるのかですが、ウミウシのなかでもアメフラシは島根県隠岐の島あたりで食べているらしいですが、食べる餌でアメフラシが毒化するという報告もありますので、大阪湾のものが無毒で食べられるかは今現在分かっていません。

趣旨ですが、このような殻をもたない巻貝の仲間ウミウシは、そのカラフルな見た目から海の宝石に例えられることもあり、大人から子どもまで広く人気のある生き物です。今回の企画展では、当館の水槽の中だけでなく、大阪湾近海に住むウミウシの多様な姿、形を知ってもらうことで、身近にある貴重な自然への興味・関心を高めていただきたいと思います。

また、当館にはウミウシ専門の学芸員がおります。環境省の希少野生生物に関わる調査・研究にもウミウシ専任の委員として参加しており、当館でも数多く講座等を開催しています。そこに参加してきた子どもたちの中には、ウミウシ研究をしたいと高校で生物部に入った生徒もおり、当館学芸員と今でも交流を図っています。

このように子どもたちに、興味を持っていただけるよう楽しんでいただけるよう願っての写真展でもあります。この企画展の開催途中、3月7日には「ウミウシの貯金箱を作ろう」という講座も開催する予定です。また、専門の学芸員がいますので、期間中定期的に、海でウミウシを取ってくる方法や餌の与え方など当館のウミウシを使っての説明会の開催等を実施しようかと考えています。

主な展示物としては、ウミウシの写真約30点及びウミウシの羊毛フェルト約10点の予定です。

写真は、水中写真家として個人で活動されており、ウミウシ業界の中では人気のある山崎千明氏が撮影したもので、フェルトについても同氏が製作をした手芸品です。

本日配布のカラーチラシのウミウシの名前ですが、キカモヨウウミウシ、コミドリリュウグウウミウシ、ホシゾラウミウシなどです。

周知方法としては、広報きしわだ2月号、市のホームページ、南海沿線情報誌「Natts」にも掲載していただきます。入場料は写真展だけの場合は無料です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

いつものように学校への案内もお願いします。

○西村郷土文化課長

わかりました。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

○大下教育長

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。

ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第3号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第3号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第3号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

今年度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、昨年6月からの学校再開以降、児童生徒が発熱や風邪症状など、いわゆるコロナの疑いで学校を休む場合や陽性者が判明し、学校を臨時休業した場合の給食費につきましては、その負担を保護者に求めることなく、市が負担することとしています。

この度、臨時交付金の拡充などが盛り込まれた国の第3次補正予算が成立し、国では、この補正予算を令和3年度当初予算と一体として編成することが示されています。

現在、再度の緊急事態宣言が発出されている状況等を勘案すると、令和3年度も引き続き、コロナ疑いによる出席停止や学校の臨時休業等が懸念される状況でもあり、拡充された国の臨時交付金を活用して、令和3年度も出席停止時等の給食費負担分を保護者に求めることなく、市が負担するための費用について、令和3年度当初同時補正予算として、第1回定例会、3月議会にて審議いただくものです。

補正額は、学校給食運営事業の学校給食会負担金として12,450千円を計上しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

これはあくまでもコロナ関連のみですね。インフルエンザ等は対象外ですね。

○井出学校給食課長

はい、その通りです。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第4号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第4号について、説明をお願いします。

○寺埜学校管理課主幹

議案第4号につきましては、補正予算について、事業費補正及び繰越明許費です。

国の令和2年度一般会計当初予算での学校施設環境改善交付金事業により、大規模改造事業の中学校トイレ工事の前倒しを行うため、令和3年第1回定例市議会に歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

補正予算額は、歳出が410,400千円、歳入の国庫補助金が136,800千円です。

この予算につきましては岸城中学校他10校の中学校のトイレを洋式化する改修工事に充てるものです。

また、この事業は国の令和2年度当初予算を活用して中学校のトイレの洋式化の整備を図るため令和3年度実施予定の単年度事業について令和2年度事業として前倒しをする措置を取り令和2年11月2日に交付決定を受けましたが、事業実施期間が無いため翌年の令和3年度に繰り越して実施するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

これで中学校の全トイレが洋式化されるのですか。

○寺埜学校管理課主幹

学校の希望で和式を残すのは別としまして基本的には全てのトイレが洋式化されます。

○野口委員

学校の希望で和式を残すこともあるのですか。

○藤浪教育総務部長

洋式ですと直に便器に触れます。それを嫌がる子どもがいますので、必ずいくつかは和式を残します。

○植原教育長職務代理者

小学校の洋式化はどの程度進んでいますか。

○寺埜学校管理課主幹

小学校は昨年度までに終了しました。

○植原教育長職務代理者

小学校の場合もいくつかは和式を残したのですか。

○寺埜学校管理課主幹

希望で残っているところもありますが、ほとんどは洋式化されました。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第5号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第5号について、説明をお願いします。

○寺埜学校管理課主幹

議案第5号につきましては、補正予算について、事業費補正及び繰越明許費です。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」のための人的及び物的体制整備費が令和2年度第3次補正予算案において閣議決定されたので、当該補助金を活用した整備について令和3年第1回定例市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

幼稚園、小学校、中学校とありまして、まず小学校は小規模校が8校、中規模校が7校、大規模校が9校に分類され、規模に応じて補助額が定められています。歳出予算額は小規模校が消耗品費、医薬材料費、備品購入費を合わせまして800千円、中規模校は1,200千円、大規模校は1,600千円となっています。費目別では消耗品費16,600千円、医薬材料費5,300千円、備品購入費が7,300千円で小学校の合計は29,200千円です。

中学校も同様に3つの分類に分けまして、小規模校が3校、中規模校も3校、大規模校が5校となっています。予算費目につきましても消耗品費が7,950千円、医薬材料費が2,550千円、備品購入費が3,500千円で中学校の合計は14,000千円です。

幼稚園は2つの規模に分けていまして、小規模園は8園、大規模園は15園となっておりまして、小規模園には400千円、大規模園には500千円となっています。予算要求としましては、消耗品費が8,400千円、備品購入費が2,300千円あわせて幼稚園としまして、10,700千円となっています。

続いて、本事業については令和2年度第3次補正予算を活用して、小学校、中学校、幼稚園の子ども達の学びの保障をするため、感染症対策に必要な物品を購入することを目的に令和2年度事業として前倒し計上しましたが、年度内での執行が見込めないため、令和3年度に繰り越して実施しようとするものです。

○大下教育長

これは各学校では割り当てられた予算の範囲の中でコロナ対策に必要な物として学校長の判断で必要な物品を買えるということですね。

○寺埜学校管理課主幹

その通りです。コロナ対策の衛生用品関係の物で早急に必要となった場合に学校長の判断ですぐに対応できます。

○谷口委員

学びの保障ということですが、家で誰かがコロナに感染し児童生徒は感染していないといった時に教育支援をするというのは、この事業とは別のものになるのですか。

○寺埜学校管理課主幹

この予算については、基本的に物品の調達になります。

○谷口委員

それであれば例えば感染しないようにマスクを支給するといったことはできないのでしょうか。

○寺埜学校管理課主幹

学校内で使用するものですので、個人的に渡すということは難しいです。

○谷口委員

幸いそのようなことは起こっていませんが、学校でクラスターが発生した時に大規模に消毒をしないといけないという場合はこの予算から支出するのでしょうか。

○大下教育長

大規模な消毒を委託するということになると、物品購入ではなく役務になりますので対象外となります。基本は物品の購入に充てる予算です。

○谷口委員

今は家を出る時に体温を計ることになっていると思いますが、よく店の入り口などに自動的に体温を計測する機械がありますが、同じようなものを設置している学校と設置していない学校があるということになるのでしょうか。

○寺埜学校管理課主幹

備品購入費がありますので、学校が必要に応じ購入することになります。

○谷口委員

岸和田市として統一して、これでいこうという訳ではないのですか。

○藤浪教育総務部長

ある程度市教委としても、こういう物がいいのではないかとということで例示をしようと考えています。コロナ感染対策であれば大丈夫なのですが、今お話のありましたサーモグラフィーやセンサーについても、子ども達の安全を確保するという趣旨で例示をしようと思っています。

○植原教育長職務代理者

活用範囲は広く、コロナに関する消耗品、庁用器具であればよいのですか。

○藤浪教育総務部長

その通りです。

○植原教育長職務代理者

校長の裁量で現状を見ながら買えるのであれば使いやすいですね。

○野口委員

国の補正予算でということですが、高等学校も議案第9号で補正予算がありますが、同じ内容のものですか。

○樋口産業高校学務課長

同じものです。

○谷口委員

今インフルエンザも見事に抑えられていますので、そういう意味では一定のレベルで国も含め

て意識が高まっています。これを今後続けていくためには学校で有効な物を統一して整備するように例示して、買っていないところには出来るだけ買うように指導するようにして欲しいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第6号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第6号について、説明をお願いします。

○寺埜学校管理課主幹

議案第6号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

感染症発生に伴う臨時休業による学びの空白、学習カリキュラムの遅れが懸念され、子どもたちの学びを止めない学習環境が求められています。

I C Tを活用したオンライン授業やホームルームを実施する際も、大型提示装置に子どもたちの映像を映し出すことで、子どもたち一人ひとりの表情まではっきりと読み取ることが可能となります。

また、教材や資料などを大型提示装置に映し出すことで1ヶ所に集まる必要がなく密を避けることができるなど、様々な利用方法が考えられます。

そこで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、普通教室と特別教室に大型提示装置等、大型提示装置及び関連機器の整備を図るため、令和3年第1回定例市議会にて、歳出予算補正を審議いただくものです。

補正予算額は、126,710千円です。この予算で全普通教室と特別教室6教室に大型提示装置等を設置するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

非常に良い案だと思うのですが、これの使用方法あるいは活用方法について全学校を対象に研修し買っただけにならないように、そういった点も検討をお願いします。

○和泉学校教育部長

プロジェクターとスクリーンを購入するということでしょうか。

○寺埜学校管理課主幹

I C T検討委員会で意見がありまして、普通の大型テレビになるのか、プロジェクターになるのか審議中です。

○和泉学校教育部長

導入された物にもよりますが、それに合わせて活用方法については、様々な端末も入っていますので、それらとの整合性も含め考えていきます。

○大下教育長

教育センターの情報に堪能な指導主事に情報教育、ICTを活用した教育の提供の仕方についていろいろ研究させています。研修等も用意していますので、その中に大型プロジェクターの活用についても組み込んで学校現場に周知していきます。

○和泉学校教育部長

プロジェクターとスクリーンは学校の予算で少しずつ整備している学校もあります。その中で各校で使い方等については研究しながら使用しています。

○大下教育長

これは小中学校の全普通教室に入るのですか。

○寺埜学校管理課主幹

その通りです。

○野口委員

どの程度の大きさですか。今教育にはいろいろな物が増えています。子ども達がたくさんいる学級で更に物が増えてくると、それはそれで有難いことではあるのですが、子ども達にとっては教室は活動の場であるとも思いますので、大きな物がどんどん増えることによって活動に制約がでてこないかと気になりますし、壊してはいけないというストレスもあると思います。

○和泉学校教育部長

プロジェクターはとても性能が良くなっていきまして、スクリーンとの距離で言いますと給食の配膳台位の所に置いてもしっかりと映すことができます。かつては教室の真ん中位に置いて、周りの温度が上がって夏は暑いということもありましたが、今はそういった状況ではありません。

○野口委員

スクリーンはどうですか。

○和泉学校教育部長

黒板に貼って横に開いたり、下ろしたりとかさばるものではありません。

○倉垣学校教育課長

プロジェクターによっては黒板に直接映すのでスクリーンが必要ないものもあります。

○寺埜学校管理課主幹

場所を取るという話はよく聞きますので、ICT検討委員会でも壁に貼るものという話は出たようです。中学校は特にプロジェクターの方が良いのではないかという意見があります。

○野口委員

その辺りの現場の声も聞きながらお願いします。

○植原教育長職務代理者

これは幼稚園には入らないのですか。

○寺埜学校管理課主幹

幼稚園には入りません。小中学校のみです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第7号 補正予算について（債務負担行為補正）

議案第8号 補正予算について（債務負担行為補正）

○大下教育長

議案第7号と第8号は関連する内容ですので続けて説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第7号につきましては、補正予算、債務負担行為補正についてです。

現在市内の全ての中学校にALT、いわゆる外国語指導助手を配置しています。また、各中学校に配置したALTを同中学校区の小学校に派遣することにより、小中学校間、小学校間で一貫した外国語の指導にも取り組んでいるところです。

ALTにつきましては、平成24年度から派遣業者と業務委託契約し事業を実施してまいりました。平成29年度に3年分の契約をしていますので、令和2年度末で満了となり、令和3年度から新たに労働者派遣業務委託契約をする必要があります。新年度4月より円滑に事業を実施するにあたり、派遣契約の締結については、今年度から実施する必要があるため、第1回定例市議会に3年間の債務負担行為補正をお願いするものです。

○樋口産業高校学務課長

議案第8号につきましても、補正予算、債務負担行為補正についてです。

産業高校ではALTを配置し、外国語教育及び言語活動の充実を図っております。昨年8月からは、学校教育課が平成24年度よりプロポーザル方式により、事業者選定を実施し岸和田市の学校教育に携わるに適した人材を確保していることから、小中学校で行っている外国語指導助手招致事業に産業高校が加わりました。

現在の契約は今年度末で満了となり、令和3年度は新たに労働者派遣契約をする必要があります。新年度4月より円滑に事業を実施するにあたり、派遣契約の締結については、今年度から実施する必要があるため、第1回定例市議会に債務負担行為補正をお願いするものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

どのような派遣の仕方になるのですか。

○倉垣学校教育課長

今までは、一年のうちの前期に派遣する学校、後期に派遣する学校という形で配置を行っていましたが、それですと年間を通じた指導が行えないということで、少し工夫をして年間を通じて派遣できるような方法はないか検討しているところです。

○植原教育長職務代理者

産業高校はどうですか。

○樋口産業高校学務課長

産業高校はほぼ毎日授業日には同じ人が一年を通じて来てくれています。

○谷口委員

来年度の予算で外国語活動事業の令和3年度が35%減の要求になっています。教育重点施策でも外国語教育に力を入れていこうとなっていますが、その辺りの整合性は図られているのでしょうか。

○倉垣学校教育課長

外国語活動事業は小学校に外国語活動補助員やALTを派遣する事業です。今年度までは小学校に派遣する人材を一部直接雇用していましたが、直接雇用を止め全て事業者委託にしましたので、直接雇用していた分も今説明しました外国語教育事業に組み込んでいます。派遣する内容については変わっていません。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第9号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第9号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第9号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

先ほど議案第5号で学校管理課が説明しました小中学校の「学びの保障」の高校版ということになります。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施における「学びの保障」のための人的・物的体制整備が閣議決定され、学校の感染症対策の徹底を図りながら、学校教育活動を円滑に継続するための取り組みを、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、国が緊急的な措置として支援を行うこととされたため令和3年第1回定例市議会において、歳入歳出の補正予算を求め、審議いただくものです。

高等学校管理事業としまして、デスクパーテーション、空調機器設置に伴う配管等修理、委託料としまして教室等の消毒作業委託、被服教室の空調機合わせて2,400千円の要求です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

もし産業高校でコロナが発生して休業になった時に教室消毒作業の委託料は800千円で大丈夫ですか。

○樋口産業高校学務課長

消毒する範囲にもよります。消毒は毎日教員が行っていますが、専門業者にもしていただければ有難いということで要求しています。

○植原教育長職務代理者

予防措置として教員もしながら業者委託で一斉消毒を並行して行うということですね。

○大下教育長

基本は陽性者、濃厚接触者が出入り、立ち入りしたところを中心に保健所の指示に基づいて重点的に消毒をする際に充てる、それ以外の所は教員の消毒作業が並行して行われることが前提で予算を組んでいるということでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

陽性者が発生した時にする消毒ではなく、教員が消毒していますし、普段の清掃においても生徒や教員が行っていますので、一度専門家に消毒作業をしていただくと安心して授業ができるのではないかとということで要求しています。

○大下教育長

執行についてはしっかりと根拠があるものでないといけませんので、必要性を十分見極めて執行するようにしてください。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 10 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 10 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第 10 号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

新型コロナウイルス感染症を契機に、感染拡大のような事態が生じても学びの継続を確保できる教育の ICT 化等を一層推進し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため「1 人 1 台端末」を整備することが急務となっています。令和 2 年度第 3 次補正予算案が閣議決定され、高等学校における低所得者等の生徒が使用する PC 端末整備支援のための経費が計上されました。義務教育段階で 1 人 1 台端末環境で学んだ児童生徒が高等学校に進学しても切れ目なく同様の環境で学べるよう国の支援を活用しつつ計画的に取り組む必要があるため、令和 3 年第 1 回定例市議会において、歳入歳出の補正予算を求め、審議いただくものです。

補正予算額は、PC 端末購入費 9,900 千円を計上しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

低所得者等の生徒ということになりますと保護者の所得証明書を求めるのですか。

○樋口産業高校学務課長

今も授業料の支援金とともに給付金という制度がありまして、その給付金の対象になるのは非課税所得の世帯ということになりますので、その方たちが該当します。

○谷口委員

それ以外の方は個人使用のパソコンを持っている、該当する生徒は支給された決められた物を持っている。ということは、友人などが見た時にあの生徒はそうだといじめにつながるといった恐れはないでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

この補助金は低所得者世帯の生徒に貸与を基本としておりますが、学校の実情に応じて柔軟な活用が可能となっておりますので、その対象の生徒たちだけが使うのではなく、柔軟に皆で使えるような方法で運用していきたいと考えています。

○大下教育長

少なくとも低所得者世帯の子ども達が教育の機会を奪われることがないということをお前提に柔軟に運用していくということですね。

○樋口産業高校学務課長

その通りです。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 11 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 11 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

議案第 11 号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

指定管理者制度により管理委託している総合体育館及び、運動広場等について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用料が大幅に減少し、管理運営に大きな影響を及ぼすことから、当該施設の管理運営費の補填のため、令和 3 年第 1 回定例市議会において、補正予算を求め、審議いただくものです。内容は、総合体育館指定管理事業と、運動広場等指定管理事業です。

総合体育館の指定管理委託料は、今年度が 67,879 千円で、これに、市民の方々が利用された利用料金を加えて、館の管理運営を行っていますが、その利用料金が大幅に減少したため、その分を補填するのですが、昨年の緊急事態宣言下で休館している間は、光熱水費などはあまり使用されていませんので、そういった分を差し引いて 10,751 千円。これに指定管理者が工夫をして、様々なスポーツ教室などを行っている自主事業がありますが、その自主事業の利益分が今年度約 2,000 千円すべて繰入してもなお不足する分 1,156 千円を補填して、合計 11,907 千円を補正要求するものです。

運動広場等につきましては、利用料金等の減少分から、同じく光熱水費など浮いた分を差し引いた 1,571 千円を補正要求するものです。

ですので、あくまで館を運営するにあたって必要な分を補填するということで、事業者の利益の分を補填するということではありません。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

中央体育館はどうなっているのですか。

○庄司スポーツ振興課長

中央体育館も同じく昨年の緊急事態宣言中の休館等により利用者は減少しましたが、その後、総合体育館のような大きなスポーツ大会は本来行っていないことや、小規模の大会やスポーツ団体の利用が多くあり、総合的には減少しておらず、補填の必要がありません。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 12 号 補正予算について（事業費補正）

議案第 13 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 12 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

議案第 12 号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

概要ですが、本件は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、自然資料館におけるオンラインコンテンツ、およびオンラインイベントの拡充を図るものです。

新型コロナウイルス感染症の影響については今後も厳しい状況が続くと考えられるため、当館においても、今後人の移動と密集を伴わず、市民や市内の教育施設が館のコンテンツを活用できるオンライン環境を整備し事業実施する必要があると考えました。

そこで、当館の 2 階展示室に W i - F i 環境を整備し、常設展示を活用したオンラインイベントを定期的で開催するほか、学校教育課とは相談する必要はありますが、今進めている G I G A スクール構想が実現したのち、市内小中学校と連携し、自然資料館学芸員が出向かずにできる学習としてオンライン授業実施ができればと考えています。

また、Y o u T u b e の岸和田市役所公式アカウントを活用し、専門家指導のもと、定期的な動画コンテンツの作成および配信を行います。「岸ぶら」で動画館を配信していますが、そのイメージで自然資料館のコンテンツを初年度に、専門の方の指導をいただき、24 コンテンツ作成し配信したいと考えています。

これらにより、自然資料館の活動と魅力をより多くの市民に継続して伝えることが可能となり、コロナ禍収束後の来館者増につながり、また、地域の自然情報を積極的に発信していくことで、市民が身近な自然に関心をもつ契機を生み出すことにつながればと考えています。ついては、令和 3 年第 1 回定例会に歳出補正予算を審議いただくものです。

動画作成の指導者への報償費が 24 コンテンツ分で 480 千円。W i - F i 整備費用に 209 千円。動画撮影のためのデジタルカメラに 123 千円です。合計 812 千円の要求です。

○大下教育長

議案第 13 号も同趣旨ですので続けて説明をお願いします。

○橋本図書館長

議案第 13 号につきましても、補正予算、事業費補正についてです。

議案第 12 号と同様に「新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金」を活用いたしまして、図書館 6 館に図書の自動貸出処理機を導入します。

これは、図書館利用者が自分で図書の貸出処理をセルフサービスで行えるようにするもので、図書館職員と利用者との接触機会を減らすことで感染リスクを低減させるとともに、図書館業務そのものの効率化を図ろうとするものです。

イメージとしては、コンビニやスーパーのレジをイメージしていただくのが一番わかりやすいかと思います。利用者がバーコードを読み込ませるだけで貸出処理が完了する装置を設置します。

また、図書館本館に W i - F i 環境を整備します。これはオンラインでのイベント開催のニーズが増えている中、図書館においてもそのニーズに応えるとともに、イベントのない平時においては図書館利用者にも使っていただけるようにすることで、利便性の向上を図るものです。

つきましては、令和 3 年第 1 回定例市議会に補正予算を審議いただくものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

まず第 12 号ですが自然資料館を学校の教材として活用していくことは非常に効果があると前から実施すべきと考えていましたが、図書館は学校教育の分野で学習指導要領の中でとても重視されています。そういう意味で国は G I G A スクール構想を打ち出しているのですから、学校には限られた数の本しかありません。幼稚園の絵本もそうです。ここまで整備するのであれば、学校や幼稚園を繋げていけば図書館を教材として就学前教育を含めて子どもの学力向上に進んでいくのではないのでしょうか。同じようなラインで学社連携を深めていけば良いのではないのでしょうか。この機器の導入程度ではできないのでしょうか。

○橋本図書館長

考えられるのは、図書館で学校に行き読み聞かせをさせていただく「お話配達」という事業を従来行っていたのですが、令和 2 年度はコロナ禍でこの事業は完全に止まっています。例えば図書館で読み聞かせを発信して、可能であれば学校で活用してもらいオンラインで再開することが考えられます。

○植原教育長職務代理者

学校教育課と相談してよろしくをお願いします。

○谷口委員

良い案であると思いますので、是非 2 課とも進めていただきたいと思います。Y o u T u b e の岸和田市役所公式チャンネルを見てみたのですが、確かにいろいろな情報発信をしているのだと思いました。自然資料館にもいろいろな物があるので、それらを情報発信する。またそれを知

らない人がいると思います。見に行かないとせっかく良いものをしていても分からないので、見にいけるように情報提供をお願いしたいと思います。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 14 号 令和 3 年度 岸和田市教育重点施策（案）について

○大下教育長

議案第 14 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 14 号につきましては、令和 3 年度岸和田市教育重点施策（案）についてです。

例年と同様に教育基本法の趣旨に基づきまして令和 3 年度の教育重点施策を策定し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い策定された教育大綱とあわせて令和 3 年度の教育方針を示し総合的かつ計画的な推進を図るものです。

大きく変わった点は、来年度分から「最重点施策」ということで、従前から岸和田市教育重点施策ということ、各課の重点的な施策を載せていましたが、その中でも更に教育委員会として最も重点を置く取り組みについて 4 点を取り出してあらためて記載をしています。

○大下教育長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

今説明がありましたように、令和 3 年度は「最重点施策」というものが入っています。これだけは逃さないということと捉えていたのですが、そうすると 1 年度が終わった時に必ずこれが達成できたのかという総括をする必要があると思います。そこまでして、ただ並べただけとらないようにしていただきたいと思っています。

もう一点は昨年からのコロナ禍で誰も経験したことがないような状況が起こっていますので、当然これは教育に大きな影響を及ぼすものと考えています。今回コロナに対して収束はなかなか難しそうな状況の中で終息とはならないと思いますので、その中でどういうふうな教育重点施策にするのかと思っていました。部分的にコロナが出てきたりするのですが、世の中の仕組みが大きく変わるのではないかという状態ですので、それを全般としてどのように捉えて作成をしたのかをお聞かせください。最重点施策の 4 番目に載ってはいるのですが、教育に対してコロナをどのように扱っていかうと捉えたのか、散りばめられているのかもしれませんが教えていただけたらと思います。

○和泉学校教育部長

最重点施策の柱立てをする時に、これまでも総合教育会議での教育長の説明の中でも、学力向上、適正規模・適正配置が一番大きな取り組みとして掲げておられました。それらは必ず最重点施策に入れたいといけないうらうと考えました。学力向上を考える時に集団作りはセットで考えていかないと、なかなか学力向上を具現化してくことは難しいらうらうということ、この三つは

考えていました。ちょうどそれを考えていた時に大阪府の方も毎年市町村教育委員会に対し指導助言する内容をまとめたものがありまして、それを毎年2月頃に示してくるのですが、その議論の中で特別重点事項として新型コロナに対する対応を挙げているということが情報としてありました。それを受けて市としてもやはり柱立ての中にコロナ対応を前提として挙げておかなければならないということで柱立ての四つの内の一つとして組み込みました。その時に、まずは学びを止めない、子ども達の学びをしっかりと保障していくということ。それからコロナに係る人権侵害であったり偏見であったり、そういったことを許さないという視点。生活の中でしっかり消毒等、生活習慣を含めて安全安心な学校教育環境という視点。その辺りを入れて一つの柱立てにしなければいけないというふうに考えました。

ですので大きく柱立ての一つとして入れたことで学校園にはメッセージとして発信できるのではないかと考えました。実際にコロナに関することを後ろの細かい所にたくさん書き込んでいるのですが、柱立てすることで大きくメッセージとして捉えてもらえれば良いと考えました。

○谷口委員

漠然とした質問で申し訳なかったのですが、私は対面教育は絶対に大事だと思っています。ですからICTを利用してウェブでということも必要なのですが、必ず対面教育は必要で特に義務教育の年齢の子ども達にとっては人格形成にも大きく関わります。そういう意味では宣言することによって、コロナが多少流行っていても岸和田市教育委員会としては、もちろん感染防止対策をしっかりと行いながら対面教育を絶対行っていくのだという施策と言いますか宣言のようなものがあるとより良いのではないかと考えました。先生方も感染させないようにしようと自信も無くなってしまいうように思います。今の状況から分かってきたのはCOVID-19は、子ども達にはそれほど大きく影響しないだろうということです。ワクチンの接種も始まろうとしています。そういった中でコロナがあろうが従来型の教育も非常に大事だからやっていくのだという、決意表明という訳ではありませんが、そういうふうな文章があっても良いのではないかと考えました。

今学校教育部長から伺ってメッセージ性があるのだということですが、最重点施策の中に入っていることで本当にそうだと思います。

○植原教育長職務代理者

最重点施策が四つありますが、生涯学習の項目は入れないのですか。

○大下教育長

全ての項目について必要なのですが特に今まで岸和田市の教育においてなかなか進んでいなかった点、特にこれから強化しなければならない点ということで強調した部分を最重点施策としました。社会教育については、他の地域に比べて非常に自治組織がしっかりしてしまっていて、成熟した状況にありますけれど、今後更に改編の動きがある中で見直していかないといけないことも一方であります。その辺りについては新たな課題を見つけて重点化するには、まだ少し検討が必要であると考え、今回は残念ながら割愛させていただきました。

今後社会教育施設、社会体育施設の改編の動きの中で課題が出てきましたら新たにこれについ

ても最重点施策として取り組んでいきたいと考えています。

まず来年度はこの四点に絞って特に強化をしたい。ただし他の部分についてはもちろん重点として積極的に進めていこうと考えています。説明会等の場でもこれだけでなく生涯学習についてもしっかりと重点的に取り組んでいくと説明していきます。

○野口委員

生涯学習の点は私も気になりました。総合教育会議でのお話であるとか、これまでの取り組みを見聞きして、やはり来年度は子ども達の教育に重点を置くのだと感じていましたので、最重点施策の所に今年度は学校教育に最重点を置きますということを記載しても良いのではないのでしょうか。そうすると岸和田市の今の教育の課題は学校教育に非常に大きな課題があり今年ここに焦点をあてて取り組むことが分かります。取り組むからには、きちんと最終的には結果を出さないといけないと思うのですが、それを入れて学校教育を重点にしていくことを示しても良いのではないかと思います。そういった記載無しに最重点と言われれば何故生涯学習がないのかということになると思います。

それと「はじめに」の所がかなり変わっていて、私は子ども達に求められているものは何かをとてはっきりされているし、何をしようとしているのかということが、この部分でとてはっきり出ているので、良くなったと思いました。ただ教育委員会会議の中でも聞いてきた「学習の土台作り」という言葉が何かを市民や保護者の方から問われた時に明確に答えを出せるようにしておかないといけないと思います。全体を読んでいて「学習の土台作り」とは何か明確に分かるのかという心配は感じました。

○大下教育長

特に学校教育という部分に重点を置いてというリード文については各委員いかがでしょうか。賛同いただけますでしょうか。全体を議論していただいた中で結構です。

○谷口委員

「はじめに」の中で「幼小の円滑な接続が図れるよう、幼稚園支援コーディネーターを中心とした指導・支援を行います。」とありますが、コーディネーターが中心となって動くという意味合いでしょうか。

○倉垣学校教育課長

幼稚園支援コーディネーターというのは、幼小の連携も含めた様々な幼稚園教育の指導・支援を行うという立場ですので、もちろん幼小の連携、接続という部分についても指導・支援をしていただくという趣旨です。

○谷口委員

「幼児期の教育」の所で一番最初は「幼小の連携」であったところが、保育が入って「保幼小」、今回は中学校も入っています。「保幼小中」の連携についても幼稚園コーディネーターの人が指導・支援するのであれば中学校も入ってくれば捉え方が難しくなるのではないかと思います。中学校との連携は具体的にどのようにイメージされているのか教えてください。

○倉垣学校教育課長

学びの連続性というのは、幼稚園教育が直接中学校に繋がるということよりも、むしろ幼稚園と小学校、小学校と中学校というふうな中で、小学校への繋がりをまず前提に重要視し考えていく中で、小学校は幼稚園との繋がりも考え、中学校へ繋がっていく流れも考える中で一連の流れが出来ていくのではないかということです。

○谷口委員

今の説明で理解しました。

○植原教育長職務代理者

私は中学校を入れないといけないと思っています。学びの連続性という点では、保幼で「10の姿」を出されたということは、人間形成の分野で「10の姿」を押さえていきなさいということです。それが図形なら図形の問題で、次の小1の段階で繋がっていく、それが図形から方程式、中学校まで繋がっていく、義務教育を一括として見ている。学びたいという思いを義務教育の段階で育てて欲しいということ、学びの意欲が出てきたものを各自がそれぞれ社会に出るなり、高校に進学するなり、学びたい思いを活かして良い社会を実現していきましょうという趣旨だと思います。ですので中学校を入れることはとても良いことだと思います。

ただ「はじめに」のところでは、「幼稚園コーディネーターを中心とした指導・支援」を行う、「1幼児期の教育」のところでは、「保育内容について」の助言を行うとあります。同じ言葉にしてはどうでしょうか。続けて見ていくと介助員であれば、「指導及び支援」となっています。同じ意味であればある程度言葉は統一した方が見やすいのではないのでしょうか。

○倉垣学校教育課長

役割が変わると若干内容も変わりますので、この場で統一するとは言えませんが、表現について統一できる箇所については検討します。

○大下教育長

職種ごとに役割が異なる可能性もあるので、一度精査しましょう。

野口委員がおっしゃられた「学習の土台づくり」については、「2児童・生徒の「知」の育成」のところにやや簡単ですが記載しています。教員の教えた内容、見たこと、聞いたことを覚える力、集中する力などを例示として記載していきまして、厳密に書くともっと言葉を継ぎ足さないと正確な理解はできないですが、これから各所で説明を求められた時には更に詳細に説明できるように十分準備したいと思います。

○植原教育長職務代理者

「2児童・生徒の「知」の育成」のところで、「体験的な学習や問題解決的な学習の充実」を削除した理由は何ですか。

○倉垣学校教育課長

重要でなくなったという訳ではなく、新たな内容も入れていますので、その関係で今回は削除しています。

○植原教育長職務代理者

先ほどと同じところ「少人数指導の充実」の項目の表現ですが、「児童・生徒の習熟の度合いに応じた習熟度別指導」とあります。これは「児童・生徒ひとり一人に応じた習熟度別指導」の方がすっきりするのではないのでしょうか。

○大下教育長

少し文言の整理をします。

○和泉学校教育部長

教育関係者は「習熟度別指導」や「少人数指導」で理解できますが、一般的には、何度も繰り返すようですが、習熟の度合いに応じた指導が「習熟度別指導」で、クラスを分割して少人数で行うことが「少人数指導」とした方が分かりやすいと考えました。

○植原教育長職務代理者

「5 学校園の環境づくり」の「子どもたちの安全確保」の③で「学校及び通学路の安全見守り・パトロールの実施」とあります。とても良いことだと思いますが、生涯学習課でも「子どもの安全確保事業の充実」として同じような事業があります。これらを学校教育課・学校管理課・生涯学習課でまとめて書くことはできないのでしょうか。内容が異なるのでしょうか。

○寺本生涯学習課長

今、学校教育課、学校管理課、生涯学習課で話を進めています。まだ課題があるので来年度検討し、再来年には生涯学習課一つで事業を持つという方向で進めていこうと考えています。

○和泉学校教育部長

重点施策は、教育委員会の組織ごとの章立てになっています。例えば「国際感覚を養う」というのは学校教育課でもありますし、産業高校でも姉妹校との交流があります。これは今後の検討材料であると思っています。

○野口委員

先ほども話にありました「体験的な学習や問題解決的な学習の充実」が削除されたことと、総合的な学習についての記載も全てが削除されていて、それと関わるのかと思うのですが、「国際性を育む教育」の中でも郷土の話が省かれています。そういったことは総合的な学習の時間で学ぶことが多かったのではないかと思います。総合的な学習の時間についての捉え方が変わってきているのか教えてください。

○倉垣学校教育課長

「地域と連携した取組みの推進」を削除したのは、「国際性を育む教育」という意味で従前ここに入っていたのですが、項目に合っていないのではないかという指摘がありました。

○野口委員

これまでは郷土愛に根ざした国際性の涵養といったような感じで捉えられてきたように思います。それは総合的な学習の時間との関係がとても強かったように感じます。今の指導要領に替わる中で国際性となると英語教育に重点を置いているとは思いますが、そういう意味で省かれたのかと思いました。総合的な学習の時間に関しても全面省いています。だからといって軽視をするということではないと思うのですが、ここで全文省かれたということについては、教育委員

会としての方向性に何か意図があるのかと思いました。

○倉垣学校教育課長

もちろんどれも軽視をしている訳ではありません。重点施策にあげるものは、ある程度精査する必要があります。あれもこれもとなると内容が増えるばかりで焦点がぼやけてしまいます。「体験的な学習や問題解決的な学習の充実」というのは新しい学習指導要領の中でも示されているところですので、非常に重要視しないといけないということは承知しています。本市の最重点にもあげたとおり、最も喫緊の課題である学力上の課題であるとか、それに対する学習の基礎的な部分を何とかしていかなければならないというところを令和3年度については最重要に捉えていきたいということと、その辺りに関連する部分を織り込んでいき整理すると割愛しないといけないのではないかということで判断しました。決して軽視しているという訳ではありません。

○野口委員

言葉の問題で聞きたいのですが、これまで「職業体験」となっていたのを、以前使用していた「職場体験学習」の戻された意図と「障がい」という言葉の「がい」の表記について教えてください。

○和泉学校教育部長

「がい」は平仮名で表記します。

○倉垣学校教育課長

「職業体験」については、文科省の表記が「職場体験学習」の方が多いのではないかという指摘によるものです。意味としてはほぼ同じです。

○大下教育長

郷土愛の育成については、生涯学習部の郷土文化課で、「学校教育との連携」という項目があります。

○野口委員

図書館の「読書に親しむ環境づくり」の「本館と5つの分館のネットワークの充実及びサービスの向上」が全部省かれたのは何故ですか。

○橋本図書館長

従来行ってきたことで、一定達成し継続的な業務になってきているということで、重点に掲げる必要はないという判断をしました。

○大下教育長

次の項目の「市内6図書館が一体となって」というところで具現化された中身をお伝えしようと考えました。

○谷口委員

「児童・生徒の「体」の育成」の水泳についてですが、総合教育会議でも市長に水泳は大事だと発言した時に、全員が泳げる運動のようなものをしているという意味のことをおっしゃっていました。ここに書かれている「児童が泳力を身につけ、水の事故から自分の命を守ることができ

るよう」にするのですが、これでは水練学校を実施していますというだけになっているので、市として取り組んでいる、そういう意味の言葉を入れてはどうでしょうか。

学校プールがなくなってきており、市民プールも無くなりつつあるので危機意識を持っていきますので入れていただけたらと思います。

次に薬物を許さない、また薬物から若者たちを守ろうということが「6市民の地域力や教育力の向上」にあれば良いと思います。酒やタバコの嗜好品とはまるで違いますので可能であればどこかに盛り込んでいただけたらと思います。

○和泉学校教育部長

「児童・生徒の「体」の育成」のところに「薬物乱用防止教育」が喫煙、飲酒と合わせてですが記載しています。児童、生徒の健康管理というところになります。

○谷口委員

薬物乱用防止と性教育に関しては、飲酒喫煙と次元が異なりますので、同じ項目で並んでいると軽く見られるように感じますので検討をお願いします。

○大下教育長

薬物乱用防止と性教育、飲酒喫煙これら三つのカテゴリーについては強弱が必要ということでしょうか。

○谷口委員

性教育は性犯罪という意味ですが、レイプなども含めてこれらは犯罪です。薬物乱用は当然犯罪ですので、自ら身を亡ぼすことになります。喫煙と飲酒は構わないということではないのですが、嗜好品として認められているものでありますから同じレベルでは危機意識を持たないのではないかと思います。例えばタバコを吸うことと薬物乱用を同じような意識を持たれてしまうと、最初のきっかけはタバコから始まることもありますので、同じ意識を持たれるといけないと思います。私自身考えたのは地域力としてダメだといった方が良いと思いました。

○大下教育長

喫煙については未成年には健康被害もありますし、ドラッグの入り口にもなりかねないという問題もあります。ここは法律を守らなければならないという精神も含めて教育を徹底するという趣旨です。

○谷口委員

分かりました。

○野口委員

「特別支援教育の充実」のところで「あゆみファイル」の作成についてですが、最後のところで言葉が変わることによって意味が変わっているので説明をお願いします。「個別の支援計画により、支援相談を充実させます」というところですが、昨年度は「個別の支援計画のため支援相談を充実させます」でした。意味が全然違うと思いますのでお願いします。

○八幡人権教育課長

これまでも「あゆみファイル」を使って支援相談を行ってきましたが、発達相談員が事前によ

り丁寧に確認した上で相談を行うとか、ファイルがあることによって子どもの状況をよりきちんと把握できるといったところに繋げていければと思います。文言を少し整理します。

○和泉学校教育部長

最後の目的が「よりよい支援計画」をつくることなのか、「支援相談を充実」させることなのかということですが、一度持ち帰って整理します。

○野口委員

この3文字で人権教育課が何を指すかが全く違ってきますので、慎重に使われた方が良いと思います。

○大下教育長

冒頭議論になりました、最重点の記載についてですが、教育方針等で私も市民に説明する場がありますので、その説明の際に十分最重点の項目の立て方の思いを説明させていただくということでもよろしいでしょうか。

(教育委員、了承)

ご指摘いただきました文言等の整理についてはあらためて統一、置き換えをさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、事務局でご指摘いただきましたことについては整理をし修正させていただきますので、加除修正をしたうえで、原案のとおり承認することとします。

議案第15号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○大下教育長

議案第15号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第15号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰についてです。

令和2年10月1日以降に岸和田市教育委員会表彰規則第2条第3号及び第3条第2号に基づき追加表彰するものです。11月3日の文化の日の祝典自体は中止でしたが、そこで表彰されて以降の被表彰者の方々です。なお、第2条第3号に規定される方はいらっしゃいませんでした。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

皆さん頑張って良い成績を収めてくださいました。表彰式はできないのですね。

○倉垣学校教育課長

表彰式はできませんので、個別に訪問し表彰状をお渡しさせていただきます。

○野口委員

今は学校でも朝礼で表彰状をお渡しするということもできないのですね。

○倉垣学校教育課長

集会自体をほとんどしていませんので、出来ないと思います。

○野口委員

ある小学校では集会を今年度2回しか実施していないと聞きました。これもコロナの影響ですね。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第16号 岸和田市青少年等災害見舞金給付要綱の廃止について

○大下教育長

議案第16号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第16号につきましては、岸和田市青少年等災害見舞金給付要綱の廃止についてです。

昨年12月の定例教育委員会会議において保留となっていました議案です。

本要綱は、青少年の健全育成保護補導のために市主催及び共催して実施する各種の団体活動の参加中に災害を被った青少年等に対して見舞金を給付するものです。

しかし、平成21年度より、本市は市主催及び市共催の事業であれば、参加者が補償される「全国市長会市民総合賠償補償保険」に加入し、これにより本要綱目的が達せられると、現在、二重に給付することが可能となっております。

よって、その二重給付を是正するため本要綱を廃止するものです。

まず、添付しています「市民総合保険」の3ページ下段の注意書きをご覧ください。

その中の一つ目の「・行事や社会奉仕活動のための往復途上のケガについては、対象となりません。」のところで、差異が出るのではないかとということで保留となっていました。

まず、「岸和田市青少年等災害見舞金」と「全国市長会市民総合賠償補償保険」との給付基準に違いがあります。今回、廃止する「青少年等災害見舞金」では、行事開催場所と参加者の住所との通常の経路の往復中の災害に対しても、全治71日以上 of 傷害であれば見舞金が給付されるものとなっています。

一方、「全国市長会市民総合賠償補償保険」は、市の管理下で行われる社会奉仕活動を対象とするため往復中の災害には給付されないものとなっています。

しかし、市の管理下であれば、行事終了後でも、例えば市が送迎バスを準備し、待機場所へ誘導中の事故等であれば、補償保険の支払いの対象となります。

二つには、ここに少し違いがあります。平成17年度に「青少年等災害見舞金」の要綱が改正され、見舞金の種類や額の見直しがされています。改正前の平成16年度の給付実績が残ってまして、22件の給付がありますが、そのすべてが、行事中での災害にて給付されたものであり、往復中での見舞金給付はありませんでした。

また、その後平成24年度に1件、平成26年度に1件いずれも行事中の災害に対して給付が行

われたもので、平成 27 年度以降、現在まで見舞金の給付実績はありません。

「青少年等災害見舞金」と「全国市長会市民総合賠償補償保険」では、給付基準が異なるところもありますが、市の管理下で行われる社会奉仕活動での災害を補償の対象とするところは同じでありますので、この 2 つには、大きな差異はないと判断しまして今回廃止しようと議案にあげさせていただきました。

以上のように、過去に往復道中での見舞金給付実績がないことや、この 2 つに大きな差異がないことから、「青少年等災害見舞金給付要綱」を廃止したいと考えています。

○大下教育長

市の管理下であれば市長会の保険でも補償されます。逆に市の管理下に無いところまで補償する必要があるかを含めて考えますとダブルスタンダードの一方の市の要綱は不要ではないかという判断です。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 17 号 令和 3 年度 教育費当初予算 (案) について

○大下教育長

議案第 17 号について、ポイント絞って説明をお願いします。

○各担当課長

令和 3 年度の教育費当初予算 (案) について、「予算要求と内示額に大きな差があったもの」、「主要施策事業の内示結果」等について各課順番に説明

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

新たにつけていただいた予算については、有効に使っていただけたらと思います。支援学級の子どもを含めた 40 人超えの学級については、子ども達にとってはしんどい状況が続くと思うので、支援員等を配置しうまく学級経営していけるように支援していただけたらと思います。

それとプールの改修や心技館についてもゼロ回答ですが、令和 3 年度の学校水泳等で使用することについて安全面は大丈夫なのでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

小さな修繕等の予算はあるのですが、大規模な改修の予算は内示されませんでした。その分学校水泳の民間への委託については内示されたと聞いています。

○野口委員

民間へ委託して実施できる分についてはいいと思うのですが、市民プールを使用して学校水泳を実施しないといけない学校が来年度まだあります。その使用に市民プールは耐えうるのでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

それは大丈夫です。

○大下教育長

あり方の検討をしている中で大規模な修繕、非常に大きな工事費が伴うものについては見送らざるを得ませんが、使用に耐えうるだけの修繕についてはしっかりと対応していく、それが無ければ学校水泳に供することはできないということです。安全確保はしっかりとしていきます。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 19 号 公共施設予約システム整備事業の繰越明許について

○大下教育長

次の議案第 18 号は非公開案件ですので、議案第 19 号を審議の後に非公開で審議しますので、議案第 19 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 19 号につきましては、公共施設予約システム整備事業の繰越明許についてです。

本案は、「新型コロナウイルス感染症」にかかる地方創生臨時交付金を活用した事業で、すでに 11 月定例教育委員会会議でご承認いただき、また、令和 2 年第 4 回定例市議会においても議決いただいた事業です。

この事業は、当初、導入期間を契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日までとしていましたが、新型コロナウイルスの影響により S E 等技術者の確保が困難となり、また、現システムからのデータ移行に関しデータ分析・運用テストに期間を要することが判明したため、年度内に事業完了することができなくなりましたので、令和 3 年度に繰り越して実施するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 18 号 岸和田市立中学校における令和 2 年度使用教科用図書（附則 9 条に関わる図書）の採択について

○大下教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。傍聴者の方、関係者以外は退席願います。

（議案第 18 号について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 5 時 10 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員